

駒澤大学法学研究所講演会

「家族の紛争と家庭裁判所

～夫婦親子の家事調停を中心として～」

講演者 須賀 昭徳 先生

日 時 平成27年11月6日（金） 14:40～

会 場 駒澤大学9号館173教場（駒沢キャンパス）

入場無料／事前申込み不要

もし家族との間でトラブルが起こったら・・・そんな時の解決方法の一つが『家庭裁判所の調停』です。今回は本学非常勤講師であり、長らく家事調停委員としてご活躍されている須賀昭徳先生を講師にお迎えし、調停の意味や実務について、実例を交えて分かりやすくお話し頂きます。法学部の学生はもちろん、学年・学部を問わず、また一般の方にも聴講して頂けますので、ぜひ皆様お誘いあわせの上ご参加下さい。

【 ^{すが}須賀 ^{あきのり}昭徳 先生 】

駒澤大学法学部卒業、同大学院法学研究科博士課程満期退学

・昭和51年4月 山梨学院大学法学部講師
同学部助教授・教授、就職センター長を歴任

・平成5年 4月 中央学院大学法学部非常勤講師

・平成24年4月 駒澤大学法学部非常勤講師

・平成25年4月 駒澤大学法学研究所基礎講座指導員

・平成8年 4月 千葉家庭裁判所松戸支部家事調停委員

・平成15年1月 千葉家庭裁判所松戸支部参与員

・平成25年10月 最高裁判所長官表彰



お問い合わせ： 駒澤大学 法学研究所事務室（担当：大橋）

〒158-0081東京都世田谷区深沢6-8-18深沢キャンパス内 事務取扱時間：月～金10:00～17:00

Tel：03-6381-8900 Fax：03-3702-9626 ohashi@komazawa-u.ac.jp